

第4次中央要請行動

文科省、自民党

6月19日(火)、全日教連本部(植田宏和委員長と4名の専従)と全日教連副委員長、執行委員等19名が、関係機関に中央要請行動を行った。島教協からは、石原事務局長が参加した。

【主な要望内容】

- 人材確保法の趣旨を尊重し、教育専門職に相応しい給与・勤務条件を確立すること。
- 学級編制の基準を引き下げると共に、児童生徒の実態に応じた教育が実施できるよう標準法の弾力的運営の在り方を検討すること。
- 学校現場の実態を踏まえた教員免許更新制を確立するため、優れた教育実践を行ってきた教員には講習時間が軽減・免除される自動更新制を柱とした制度設計を行うと共に、更新制に係わる費用を、国と各地方公共団体が相応に負担すること。
- 各地方公共団体の財務状況により教育施設に地域格差が生じることがないように、十分な予算を確保すること。

雲南市教職員協議会
第1回 総会開催

六月十六日(土)、雲南市内において第一回の総会が開催された。雲南での総会を開催するにあたっては、ずいぶん前から検討されてきたもののなかなか実現しなかったものである。一回目の今回は、岡田昭彦副執行委員長(大東中)の挨拶ではじまった。議題は、雲南市教職員協議会の規約の検討、運動方針について、事業計画について、予算についてであった。

雲南市は、各学校の会員数が少なく、学校が点在しているために、なかなか連絡がとりにくい、集まりにくいという課題がある。既存の単組・支部とは違った雲南市独自のシステムの構築をしていく必要がある。研修会・親睦会といった活動を通して、より一層雲南市教職員協議会の活動が活発になることを期待したい。

単組・支部活動報告

島教協

情報報

No.571

島根県教職員協議会

〒693-0011

出雲市 大津町2214

Tel 0853(22)7762

Fax 0853(22)7762

代表者 安達利幸

編集人 石原康博

E-mail

office@kyougikai.org

http://

www.kyougikai.org

募集中

全日教連 教育研究大会(岐阜県大会)参加者募集のお知らせ

開催日：8月4日(土)～5日(日)

開催場所：岐阜県

長良川国際会議場 他3会場

大会主題：「生きる力」を育てる
質の高い教育の創造
～子どもの心を育み、
学ぶ意欲を高める教育実践を目指して～

記念講演：講師 八名信夫氏(俳優)

演題「他人の子を叱るのも
大人の思いやり」

分科会発表：島教協代表

岡村 朗教諭(鰐淵小学校猪野目分校)

▽旅程(2泊3日)

8/3(金) 出発

8/4(土) 教研大会参加(分科会・シンポジウム)

8/5(日) 教研大会(記念講演)

※出発地・到着地については、参加者決定後ご連絡
します。

▽移動手段：のちほどご案内いたします

▽参加費：お一人5,000円

▽申込方法

電話・FAX・メールにてお知らせ下さい。

教文研の 資質向上プログラム

毎年、島根県教育文化研究所は、県内の教職員の資質向上のために、さまざまな講演会・研修会を企画しています。

今年度は、下記のような日程で、講演会・研修会を予定しています。

会員の皆様のたくさんのご参加をお待ちいたしております。

なお、参加料は無料です。

記

▽10月28日(日)

「特別支援教育について」

講師：平山諭先生

(倉敷市立短期大学教授)

▽12月15日(土)

「学校危機管理・生徒指導」

講師：阪根健二先生

(香川大学准教授)

▽2月17日(日)

「親子で楽しむライブ紙芝居」

講師：長谷川義史先生

(絵本作家)

第24回 全日教連定期大会

大阪での定期大会は、今回が最後となり、来年度からは毎年東京で定期大会が開催されることになっている。

(一) 国民の負託に応える教育の確立
 (二) 質の高い教育を提供する研修の充実
 (三) 活力ある教育環境の整備
 (四) 組織の強化・拡大



六月十日(日)、大阪市内のホテルにおいて、第二十四回全日教連定期大会が開催された。来賓には、文部科学省 合田隆史大臣官房審議官をはじめ、多数の国会議員、関係各位をお迎えした。また、議事に先立ち、島教協からは、奥井克己副会長が、功労者表彰を受けた。

【平成十九年度運動方針】

全日教連功労者表彰授与
奥井克己副会長



新規加入！
ありがとうございました
池田泰子さん(出雲二中)

休憩・休憩時間の見直しについて(案) (H19. 6. 1)

◆休憩時間について

・休憩時間を廃止する。

◆休憩時間について

・休憩時間を従前どおり45分とし、勤務時間を、8時30分から17時15分までとする。

・休憩時間は、正規の勤務時間の途中に置く((例)12時15分から13時00分まで)

	8:30		12:00	12:15	13:00		17:00	17:15
現行		休憩時間 (45分)						休憩時間
	8:30		12:00	12:15	13:00		17:15	
改正			休憩時間 (45分)					

県教委 提示

休憩・休憩時間について

六月五日(火)、県教委は島教協に対して、「休憩・休憩時間の見直しについて(案)」の提示を行った。施行時期については、十一月以降で調整中である。